

有害鳥獣・エゾシカ捕獲に伴う

支援制度の創設

■ 現 状

エゾシカやアライグマなど野生鳥獣による農作物への被害や生態系への影響が依然、深刻な状況になっています。

特にエゾシカによる農作物被害は、依然として増加傾向にあり、農業者の生産意欲の減退、ひいては離農へと追い込まれる状況も憂慮されています。

現在、猟友会及び関係機関等と連携し、被害防止対策や捕獲を行い、有害鳥獣の個体数減少及び農業被害の減少に取り組んでいます。

また、狩猟免許を営農者自らが取得し、自己防衛にあたっているが、それとて確たる解決策になっていないのが現状であります。

■ 課 題

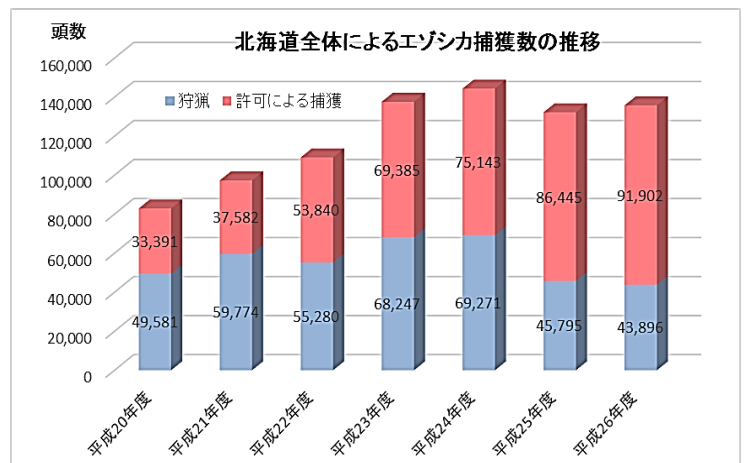
各関係機関が野生鳥獣による農作物被害を抑えるため、猟友会と連携し捕獲を行っているが、会員の高年齢化や若年ハンターが少ないことにより、有害鳥獣の個体数減少につながっていません。

より一層、猟友会と連携を図る中で、担い手の育成、確保に取り組むことが早急な課題であります。

■ 要 望 内 容

● 猟友会員の高年齢化等に伴い減少している担い手育成のための狩猟免許取得、自己防衛のための営農者への狩猟免許取得への助成等の財政支援。

● 市町村単位での捕獲の取り組みには限界があるため、早急、かつ実効性のある、北海道主導による具体的な政策の確立。



■ 事 業 効 果

● 営農者または担い手による狩猟免許取得の増加により、有害鳥獣の個体数の減少及び農作物被害の減少が図られることが期待されます。